

議第130号

令和4年度高島市病院事業会計補正予算（第2号）案

（総 則）

第1条 令和4年度高島市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和4年度高島市病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為の表に次のように加える。

事 項	期 間	限度額
医療用液体酸素購入	令和5年度	5,300千円
医療用ガス購入	令和5年度	1,040千円
感染性産業廃棄物等処理業務	令和5年度	13,900千円
臨床検査業務	令和5年度から 令和6年度まで	34,600千円
高島市民病院自家用電気工作物保安業務	令和5年度から 令和7年度まで	5,148千円
朽木診療所自家用電気工作物保安業務	令和5年度から 令和7年度まで	705千円

令和4年11月29日

高島市長 福 井 正 明